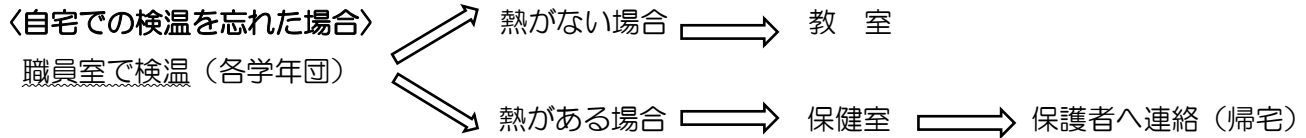


1 登校前

- ・毎朝、家庭で検温及び風邪症状の確認をしてから登校しましょう。
- ・37.5℃以上ある場合や味覚・嗅覚に異常がある場合は登校せず、自宅で療養し、学校に状況を報告してください。
- ・必ずマスクを着用して登校しましょう。



2 登校後

- ・個人の「健康観察票」に、毎朝体温などの健康状態を記入します。（裏面のとおり）保健委員に提出し、保健委員は1校時終了時保健室に提出。→夕方養護教諭が担任の机上へ戻します。
- ・体調の異変を感じたときは無理せず保健室に行くようにしましょう。
- ・マスクを忘れた場合、保健室に行きマスクを自分で作成します。（ハンカチやキッチンペーパーで作成）
- ・石けんでの手洗いや咳エチケット、うがいの徹底をお願いします。



3 授業時

- ・授業終了後（毎時間）の換気を徹底してください。保健委員は呼びかけをお願いします。

4 ドアノブ等の消毒

- ・SHRと清掃時に教室の出入り口の「とって」の部分の消毒します。（各担任）
- ※消毒の方法：ティッシュペーパーにハンドミスト消毒液をつけ、「とって」部分を拭きます。
- ◎特別教室・水道の蛇口等の消毒は保健課で対応します。

5 昼休み

- ・食事の前の手洗い・換気を徹底してください。
- ・昼食は机を合わせたりせず、前を向いた状態で食事をとってください。
- ・保健委員は、消毒薬を使用して教室の出入口の「とって」の部分の消毒してください。

6 部活動

- ・体調が悪いときは無理をせず休んでください。
- ・部室等への滞在は30分以内を心がけ、部活動が終わったら速やかに帰宅しましょう。

3つの【密】、絶対に避けて

